第11回 一関地区かわまちづくり協議会会議録

- 1 会 議 名 第11回一関地区かわまちづくり協議会
- 2 開催日時 令和6年3月8日(金)午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関保健センター 多目的ホール
- 4 出席者
 - (1) 委 員 佐藤晄僖委員(会長)、千葉昭彦委員(副会長)、百々正博委員、 小野寺和雄委員、斎藤一公委員、平野和彦委員、岩渕喜一郎委員、 立尾英司委員、伊藤拓也委員、(代理出席)清水義郎委員
 - (2) アドバイザー (代理出席) 小原竜光国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務 所公務第一課専門官、五内川真司国土交通省東北地方整備局岩手河 川国道事務所一関出張所長、北村安岩手県県南広域振興局土木部一 関土木センター所長
 - (3) 事務局 渡辺敏彦建設部長、金今進建設部参事兼都市整備課技術担当課長、 伊東吉光建設部次長兼都市整備課長、照井美香都市整備課長補佐兼 都市整備係長、伊東寛都市整備課主任主査、金野未央都市整備課主 任主事、千葉弘子都市整備課会計年度任用職員
- 5 委嘱状交付

任期満了に伴う委員の委嘱(更新15名、新規1名)

6 会長、副会長選出

委員の互選により、佐藤晄僖委員が会長、千葉昭彦委員が副会長に承認された。

- 7 協 議
 - (1) 第 10 回かわまちづくり協議会のまとめ
 - (2) 水辺プラザエリアの整備について
 - (3) 今後の整備予定について
 - (4) 今年度の社会実験の経過について
 - (5) 令和6年度社会実験団体活動について
 - (6) 水辺プラザのオープンイベントについて
- 8 公開、非公開の別 公開
- 9 傍聴者 2名
- 10 挨 拶

渡辺建設部長

改めまして、渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ご出席の皆様には、日頃より当市関連事業へのご支援、御協力を賜りまして 心から御礼を申し上げるところでございます。

本来であれば市長が参りまして、御挨拶申し上げるところでございますけれども、 公務が重なりまして、出席することができませんでしたので、代わりまして私のほ うから一言御挨拶を申し上げます。

本日は、年度末の大変お忙しいところ、またお寒い中、第 11 回一関地区かわまちづくり協議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。毎回同じ話をさせていただきますけれども、当市の最大の課題というのが人口減少であります。特にも 19 歳から 30 歳までの若い方々の人口が全国と比較いたしまして少ない状況にあります。この一関地区かわまちづくり事業を一つのチャンスと捉えまして、若年層を中心とした皆さんにここに住みたいとか、また戻ってきたいと思ってもらえるようなかわまちづくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は限られた時間ではございますが、協議内容としまして水辺プラザエリアの整備状況と今後の整備予定について、また社会実験の経過や水辺プラザのオープンイベントにつきまして御協議いただきたいと思いますので、委員の皆さんをはじめ御出席の皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

11 審議内容

- (1) 第10回かわまちづくり協議会のまとめ 資料に基づき事務局から説明を行った。質疑等なし。
- (2) 水辺プラザエリアの整備について 資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

委員 資料写真の階段以外の道路部分は砂利舗装か。

事務局 砂利舗装で施工している。

(3) 今後の整備予定について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

委員 現在スケートボードのセクションなどの資材等を一関市民プールの北側駐車場に設置しているが、その設置許可は市で許可していると思われるが、駐車場管理は一関市体育協会で行っている。6ページに3月下旬の竣工検査後に、スケートボード協会と管理協定を締結予定で協議中とのことだが、移動はいつ頃の予定か。市スポーツ振興課へ連絡すると思うが、一関体育協会へも移動時期を知らせてほしい。連い絡後、完全にセクション等資材が移動されているか確認したい。オープンイベントが4月27日と

いうことだが、移動時期を教えてほしい。

先般、国土交通省の水防演習が実施された場所も水辺プラザの範囲内に入っているのか。もし入っているのであればどのような利活用を想定しているか。

事務局 スケートボード協会事務局との打合せ内容としては、4月第1週の 土 日には全て撤去するということを確認している。3月末までは市発注工事 の検査があり、またスケートボード協会の関係者の仕事の都合もあるため、 4月第1週の土日までに移動するということで打合せしている。その際に、 駐車場の使用終了手続を、市スポーツ振興課へ行うように依頼している。 市スポーツ振興課から一関市体育協会へ連絡するよう伝える。

2つ目の水防演習を実施した範囲については、水辺プラザエリアから外れている。水防演習跡地については、例えば駐車場や、バルーンフェスタの会場として活用していくことを協議しているが、まだ具体的には決まっていない。

- 委員 5ページの図面で「東大橋」と書いてある文字のところの間に二重の点線が入っているが、構造上何か設置するということか。スケートボード広場利用案内看板の文言の件だが、7ページの左側に「ヘルメットやプロテクターを着用することを推奨します」という表現になっているが、一般的な施設の場合は「着用して利用しましょう」という記載が多いと思う。管理人を常駐させるということはしない施設なので、上級者と初級者が混在して利用することによる怪我を一番心配している。上級者同士だったら問題ないが、止まれない初心者が利用するかもしれないということに対してどのような対策を考えているのか。
- 事務局 1つ目の質問について、点線の二重線は東大橋のラインを示しているものであって、実際にスケートボード上の構造物を示しているものではない。 2つ目の質問について、当初はプロテクター等の装着を義務づけるという内容も検討したが、上級者、中級者に分かれていないところで、上級者の方が着けていないのに、初級者にだけ着用を求めるのは難しいことから、利用案内に「自己のレベルに合わせたスケートを心がけてください」と記載した。子供がスケートボードをする場合は安全のため保護者にヘルメットやプロテクターを準備してもらうことを前提として、「推奨」という言葉にした。ヘルメット等の着用を義務化すると、初心者が全てを準備しなければならないことから、トーンを下げて「推奨」という言葉にした。

管理人を置かない施設のため、公園と同等施設として利用案内に記載する内容として難しい。

- 委員 義務化するのは難しいとは思っていた。しかし、事故が起きたとき、スケートボードは死に至る場合もあると思われるので、そういう事態の発生に対して、「推奨」で良いのか疑問だ。今後検討してほしいと思う。このままでいくか、もう少し検討するか考えてほしい。
- 事務局 御意見を踏まえて、協会ともう一度協議する。
- 委員 スケートボード広場整備について、色々なスロープを持ってきたり、台を持ってきて競技を行うと思うが、水が上がらない場所であれば何も心配ないが、万が一、水が上がった場合にそういう道具類が流されてしまうのではと思う。その辺については協会が管理するのか。また市では、洪水対策というのは何か考えているのか。
- 事務局 スケートボード場を水辺プラザに計画をした段階で、一番そのことが心配されたが、協会と協議した際に、スケートボード場に固定のセクションをつくるかという話については、先ほども委員から話あったように上級者から初級者までレベルが異なる人が使用する施設なので、セクションは設置することとし、平らなほうが区別して使用しやすいという話があったことから、平らなスケートボード場を整備した。セクションについては、協会で現在使用しているもの、新しく製作するものも含めて協会が現在使用している場所から移動してくることになっている。増水した場合も協会が責任を持ってセクションを移動することを記載した協定書を締結し、協会が管理していくことになっている。その協議をもって整備に着手している。
- 委員トイレは、災害用などに使用されるのは良いことだと思う。そのPRのためにトイレを置くというのであれば、ここに本当に必要なのか。トイレは掃除をしなくてはならない。なぜこういうことを言うかというと、例えば去年のバルーンフェスタでは何万人という人が来ているのに水辺プラザにトイレは置かなかった。あいぽーとのトイレで十分間に合っていた。

それから、あいぽーとの周辺で散歩や、犬の散歩、ジョギングなど、周辺を歩いている方々がいる。大体30分から1時間ぐらい歩いている。そういう方々でもあいぽーとのトイレを使用しに来る人はあまりいない。ましてや今回水辺プラザのスケートボードからは階段が整備され、あいぽーとが近くなった。だから、よく河川敷にトイレが必要と言われるが、階段を整備をしたことで必要性が下がっている気がする。

バルーンフェスタは、市営プール脇と水辺プラザで実施した。イベント会場にトイレを置くのではなく、トイレに近いところでイベントをやる。そういう時代が来たのではないかなという感じがする。昨年は水辺プラザだけでの実施だったが、それでも十分あいぽーとのトイレで間に合った。あえてトイレの設置というのが必要なのかと私は疑問に思う。場所的にどこに置くかわからないが、トイレは結構広くなっているし、きれいだし、置くのは良いが、本当にこのトイレの必要性はあるのかと感じる。

それから、先ほど言われていたスケートボードイベント会場をつくった場合の自己責任について、例えばスロープは難しいので、なるべく初心者の方は使用させない方向性で協議していかないといけないのではないか。それと協会のほうで曜日を決めて、初心者、中級者、上級者と分かれて指導する。初心者の子供は親子でやってもらうという形をとらないと、誰でも入れたら絶対危ない。オープンにするという気持ちは理解できないわけではないが、それでは管理が大変だと思う。逆に言えば、カヌーとかスロープも自由に使わせているけれども、大概のところでは一般の方は入れないように通常は閉めている。川はちょっとしたことで事故が起きる。だから、使用方法を考えていかないと、人の目が届かないところで解放するのは難しいのではないか。その辺も検討していく必要があるのではと思う。

- 委員 トイレに関して今の意見とまた違うことになるが、イベントを開催する 立場としては、お客様の動線を考えると、どうしても会場近くにトイレが 必要となる。今回トイレを設置して、とても使用しやすいものであれば、 別のイベントを誘発させる場所の近くにも設置していくのを考えていく のがいいのではと思う。
- 事務局 いただいた御意見についてはスケートボード協会へ伝えて、使用方法 について検討していきたいと思う。
- (4) 今年の社会実験の経過について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

委員 社会実験団体の意見交換会で、資料 11 ページの写真にあるようなステージをつくるというのはボランティアとはいえ、資金的、労力的なコストが結構高かったという話があった。今後スケートボードや発着場などの整備のほかに、イベントがやりやすいような定常的な施設があれば、苦労しないでイベントを開催できるという話があったことを付け加えさせてい

ただきたい。

- 会 長 今のお話は、経済的な支援という意味か。
- 委 員 設備的な支援という意味で、例えば電源が常設で使用でき、ステージに できるような設備や屋根がついているなどがあれば、前日に準備しなくて もよく、もっとイベント開催しやすくなるという話があった。
- (5) 令和6年度社会実験団体活動について 資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。
 - 委員 この会議への参加が初めてなので、不勉強で申し訳ないが社会実験で行うイベントは、参加団体をどのように募集し、イベント開催時に調整して実施しているのか。イベント開催に向けての会議はどのようにしているのか。仮に参加団体を募集しているとすれば、どういう人たちを募集しているのか。
 - 事務局 募集については、令和4年度に行い応募者に対しヒアリングを実施して、実施したい内容について確認した。応募した3団体、1個人の皆様を社会実験の参加団体に決めて令和5年度に実施した。実施に際し、開催日時を1か月から2か月前くらいに連絡をいただき、開催に向けて準備をしていく。周知方法については、当初は市ホームページへの掲載や、磐井川緑地周辺の行政区への回覧というのをやっていたが、やはりもっと広域的な周知が必要だということで、一関地域内小学校へチラシ配布を依頼したり、市民センターへの配架を依頼している。社会実験団体からは令和6年度は一関地区の中学校、高校への配布要望もあったので、令和6年度は実施していきたいと思っている。現在は3か月に1回ぐらいのペースでイベント開催内容報告を兼ねて意見交換会を実施している。今年度は2月に意見交換会を開催し、5月開催で検討している。意見交換会の意見をまとめて予算要求に活用していきたいと思っている。

今後の追加募集については、市ホームページで募集となるが、磐井川でイベントを開催したい内容について提案してもらいたいと考えている。飲食とアトラクションを一緒に開催するなど提案してもらい、河川敷地でできるものであればイベント内容を限定するつもりはない。委員の皆さんにも参加していただきたい。

委 員 実施状況についてわかった。イベント開催を希望しているというが、場所を活用してほしいという場合は、どういう趣旨のものを提案してほしいのか、実施する場合の流れについてイメージがつかめれば、例えば学生さ

んとかで音楽イベントやっている高専の方々とか、今は文化センターで開催している人がそれを河川敷地で実現できるような支援をしていけたらと思うので、情報共有していきたい。

- 会長でひいろいろな協力をお願いしたいと思う。
- 委員 もう一つ質問で、仮に磐井川マーケット開催決定後に、例えば学生がそこで音楽をやりたいとなったときに、そこは受入れ可能なのかどうか。
- 事務局 磐井川でのイベントを実施している団体さんと一緒に開催することは 可能である。実際、4回キッチンカーイベントを開催し、そのうち1回目 は完全に飲食だけだったが、それだけだと人が集まりづらいということが わかり、2回目から音楽プロジェクトや乗馬体験などもプラスしてイベン トの内容を付け足していった感じで実施したところ、集客も増えていくよ うになった感じだったので、ぜひ学生でも単独でイベント開催が難しいと き、声をかけていただければ、事務局でイベント主催者につなぐこともや っていきたいので、ぜひ提案していただきたい。
- 委員 関係のある方々に情報発信していきたいなと思う。
- 事務局 イベント等の開催について要望があれば声がけをいただきたいと思う。
- (6) 水辺プラザのオープンイベントについて

たが、そういった形になる。

資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

- 委員 周知の仕方はどのような方法を考えているか。
- 事務局 周知方法については、今のところ体験会についてはスケートボード協会 がチラシを作成しそれを配布、又はSNSを使って周知する。前半の式典 については市ホームページに掲載して行うことで考えている。体験会がメインでスケートボード協会のほうで周知をしていく形を考えている。
- 委員 スケートボード競技人口は同好者も含めてどれぐらいいるのか、わかる 範囲で教えてほしい。
- 事務局 協会自体は登録し会費を払っている方は 20 名ほどだが、実際にイベントを開催すると 50 名ほどがいらっしゃるということで、会費を払ってはいないが、たまに来てそういったセクションの維持管理の協力金みたいなものを払っているというような、準会員みたいな方もいらっしゃるということで、こういったイベントを開催するために協会として設立をした。その前までは好きな方々が集まって、ちょっとやっていた団体だけだっ
- 事務局 前職でスケートボード協会の方といろいろやり取りしてきたので、協会

の紹介をする。スケートボード協会の方は、愛好されている方々の集まりだが、市内には潜在的にスケートボードをやりたい、やっているという方がいると思われる。

東京オリンピックがきっかけで全国的にスケートボードの熱が上がってきている状況だが、実は県内にはスケートボードをやれる場所というのが本当に限られていて、例えば花巻の野球場の近くにある公園だったり、花巻のマルカンデパートの地下駐車場だったところが屋内施設として整備されている。近くでは奥州市江刺の総合体育館の前庭にあったが、宅地化により騒音といった苦情があって、現在は閉めているようだ。県南にはそのぐらいしか場所がない。

スポーツ振興課ではスポーツ分野で整備できないかということを考えていたが、なかなか適地がなく、現在市民プールの北側駐車場で体育協会管理の場所の一角を市が貸している状況となっている。

協会の皆さんは非常に礼儀正しい方々なので、今回協会の方々に管理の協定を結んで維持管理をお願いをするというような経過もあり、このスケートボード場が完成すると、他地域からの利用もあるのではないかという期待もしている。

会 長 大会開催などで集まるように期待したい。

以上で、本日協議予定のことについては全て終了となる。その他に質問等あるか。

委員 次回以降の協議内容は継続して水辺プラザや、イベントに注力して議論 されていくのかどうか確認したい。また、かわまちづくりというエリア自体の確認だが、川が一関市は大きく関わっていると思うが、厳美から東山も含めてあると思うが、そのあたりも協議会の中で計画に関わることであれば考えていくのか。

事務局 今後の計画ということか。

委員 そうだ。守備範囲と計画をお教えいただければと思う。

事務局 資料の1ページ目のエリアが範囲になる。同じ北上川、磐井川でも厳美地区は入ってはいない状況になる。今後の整備予定は、令和6年度はトイレ設置予定であり、令和7年度以降は磐井川緑地のリノベーションをしていくということを進めていきたいと考えている。また中里・要害の回遊ルートを令和6年度に国で舗装修繕を予定していることから、市では標示などの整備を進める予定でいる。

- 委員 要綱の中の第2条、計画に関わることを前提として検討していくと。理想としては計画があると思うが、この協議会はせっかく専門家が集まっているので、今申し上げたようなエリアの課題とか、ビジョンとか、夢とか、そういったことを語れるような会になってもいいのではないかと思う。例えば一関市で観光客が来ているであろう厳美渓のことをどう考えていくかとか、かわまちづくりも一関にとって非常に多岐にわたると思うので、お題を与えられて話す会議も必要だが、フラットな形で提案していくという場になってもいいのかなと思い発言した。
- 事務局 提案ありがとうございます。確かにいろいろな川に関わる部分については、我々の生活に密着している川であったり、観光資源になっている川であったりということで、様々な形で関わっているわけだが、ひとまず一関地区かわまちづくり計画については、今画面にあるエリアが計画認定されている地域であることから、このエリアの整備計画なり、事業の推進について協議をいただく協議会という位置づけとなる。

その整備がある程度後半になってきているところなので、それが終了、 ハード的な整備が終わる頃に、次の段階にどうするかというようなことは、 提案いただいたようにフラットな形で議論していく場というのも大事だ と思うので、意見を参考にさせていただいていきたいと思う。ありがとう ございました。

- 会 長 特にほかになければ、以上で協議を終えさせていただく。御協力いただ きまして、ありがとうございました。
- 事務局 会長には、議事進行大変ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御協議いただいた。大変ありがとうございます。 令和6年度については、先ほど事業計画で説明したとおり、社会実験の実施や、ハード整備の部分についても計画どおりにまずは進めていきたいと考えていることから、引き続きよろしくお願いしたい。
- 12 担当課 建設部都市整備課